

美唄市食育推進計画

(第4次)

【概要版】

＜素案＞

計画期間：令和8年度(2026年度)

～

令和12年度(2030年度)



令和8年(2026年) 月

美 唄 市

第 1 章 第 4 次計画策定にあたって

1 計画の趣旨

美唄市では食に関わる課題を明らかにし、その改善・解決を図る方策を市民共通の指針のもと取り組んでいくため、国の食育基本法や北海道食育計画等に基づくとともに、美唄市の各種計画との連携や整合性も図り平成 22 年に美唄市食育推進計画を策定、以後平成 27 年に同計画(第 2 次)を、令和 2 年に同計画(第 3 次)を策定し、市内の様々な団体が取り組む食育関連事業がより幅広い展開となることを願い「びばい食育ネットワーク」とも連携した取り組みを進めてきたところです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、それまでの取組の継続が難しい時期もありましたが、各団体が工夫と努力によってそれを乗り越え、新たな展開の動きも出ています。そうした動きがより一層連携して進んでいくよう、令和 8 年度から令和 12 年度を実施期間とする美唄市食育推進計画(第 4 次)を策定するものです。

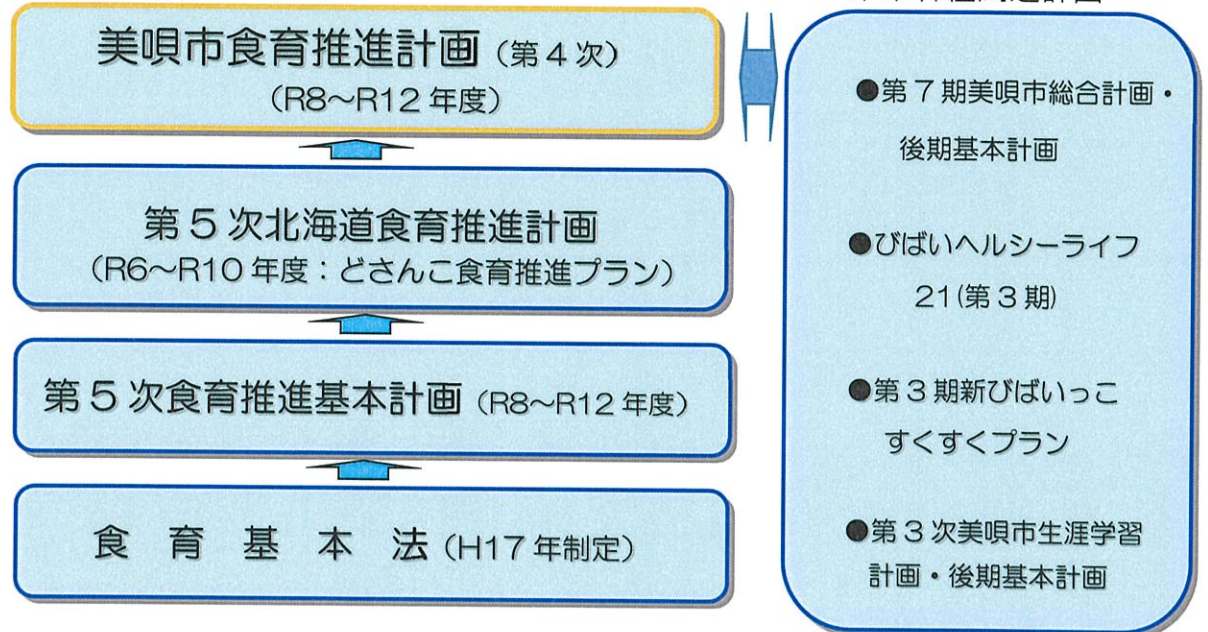
2 食育の定義

「食育」は、生きる上での基本であって、知育・徳育及び体育の基礎となるものです。本市が農村地域であるという地域特性などを活かし、農業体験や調理体験など様々な体験や食に関する学習などを通して、食に関心を持ち、自ら食を選択する力を身につけ、心身ともに健康な食生活を実践できる人を育てることが本市における食育です。

3 計画の位置づけ

この計画は、食育基本法第 18 条第 1 項に基づく市町村食育推進計画として位置づけます。第 7 期美唄市総合計画・後期基本計画をはじめ、びばいヘルシーライフ 21 や新びばいっこすくすくプランなど、食育に関連する市の各計画との整合・調和を図りながら、総合的な食育を推進します。

図1：食育推進の体系



4 計画の期間

この計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、社会情勢の変化などにより見直しが生じた場合は必要な措置を講じる場合があります。

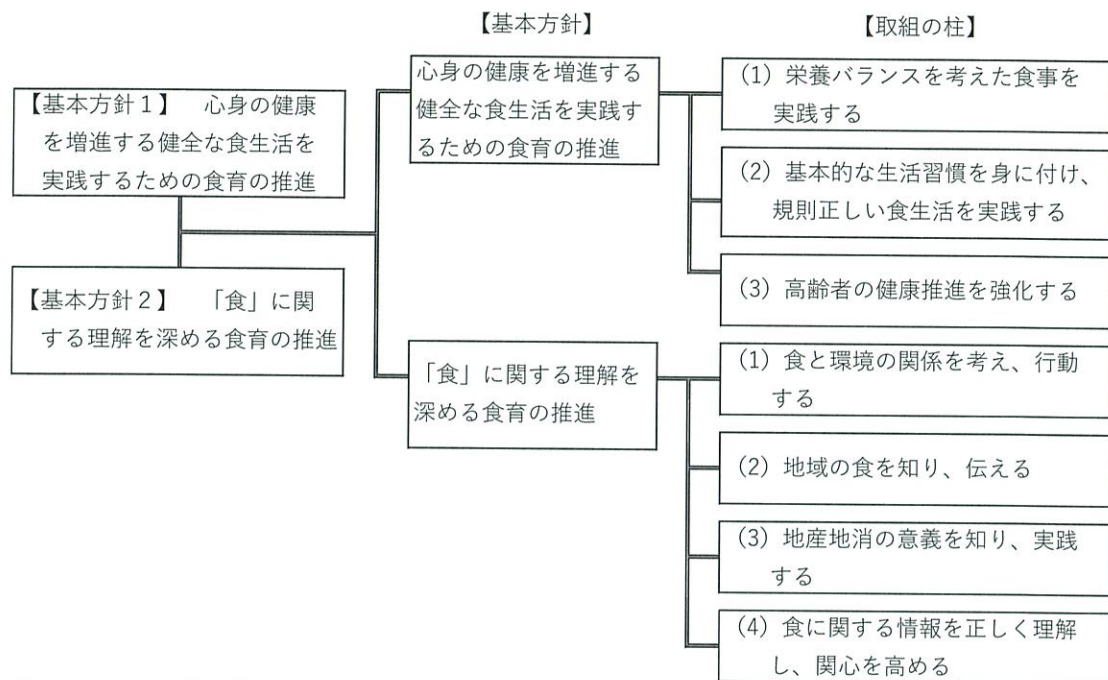
5 計画の推進体制

本市は、豊かな農村資源に恵まれ、日本の食料の生産・供給を担うという特性と役割を持っています。美唄らしい食育の取組を積極的に進めていくため、市民、地域、ボランティア、家庭、学校、生産者、消費者、事業者、団体などと行政が連携し、市民の皆さんの参加、実践のもと、様々な場面で「食育」を推進していくことが求められています。

このため、市民有志によって設立された「びばい食育ネットワーク」などの食育に関わる組織・団体、市民、各家庭や個人が相互に結びつき、市民が食に対して一層の関心を持ち、食育を意識した生活を実践し、誰もが将来にわたって健康で豊かに暮らしていくことができるよう食育を市民運動として推進していきます。

第2章 これまでの取組

1 第3次計画の概要・推進体系



2 第3次計画の主な取組とその成果・課題等

【本編において図表掲載しています。】

3 目標・指標の達成状況

美唄市食育推進計画(第3次)で掲げた成果・達成を測る指標値です。

期間中の取組結果は、次のとおりとなりました。

表1：計画(第3次)の達成状況と評価

	指標数値	現状 (R1)		目標 (R7)	実績 (R6)	達成 (%)	評価
基本方針1	食育に関心を持っている人の割合	—	➡	90%以上	—	—	評価不可
	朝食を毎日食べている小・中学生の割合	小6・87.6%	➡	小6・100%	79.8%	79.8%	▼
		中3・92.9%	➡	中3・100%	77.7%	77.7%	▼
	朝食や夕食を家族と一緒に食べる回数	—	➡	10回以上	—	—	評価不可
	メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合	17.8%	➡	16.0%以下	18.6%	▲ 16.3%	▼

基本方針2	食品ロス削減のために何らかの行動をしている世帯の割合	—	➡	80%	—	—	評価不可
	北のクリーン農産物表示制度取組農家数	89 戸	➡	増加	65 戸	▲ 27.0%	▼
	食品の安全に関する知識があると思う人の割合	—	➡	80%以上	—	—	評価不可
	美唄産農産物を意識して食べている人の割合	—	➡	80%	—	—	評価不可
	学校給食における美唄産農産物(生産野菜)の使用割合	16%	➡	30%	21.7%	72.3%	△

「評価」欄の記載は、「◎」は達成、「○」はほぼ達成(8割以上)、「△」未達だが目標に向けて上昇、「▼」未達で目標に向けては下降、「評価不可」はアンケート調査実施により、継続評価を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響によりアンケート調査が実施できないまま経過し、評価がおこなえなかったもの。

第3章 美唄市の食育の現状と課題

1 食生活を取り巻く現況

○本市の世帯状況は、令和2年これまで北海道数値をやや下回っていた単独世帯の割合が北海道を上回る状況に変わりました。65歳以上の世帯数も2千世帯を超えるなど食を含めた生活全般において、見守りやサポートが必要な状況が増加しているといえます。健全な食生活の実践につなげる取組がより一層必要となる状況が生じていると思われます。

○家族の朝・夕の食事の状況では「家族で一緒に食べる割合」のうち「ほとんど毎日食べる」割合は、平成28年から令和6年の推移で見ると朝食は明らかに減少傾向となっており、夕食でもやや減少し、それぞれ一層数値が低くなりました。健全な食生活を実現できるよう、朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の維持・増加が望まれます。

○米の消費量はこれまで一貫して減少傾向にあり、一人当たりの米消費量は昭和37年度から令和2年度の値では43パーセントまで減少しています。主食用米の需要は、食の多様化や高齢化・高齢者の増加等により一人当たりの摂取カロリーが減少傾向にあり、今後も減少傾向が続くものと予想されます。

ごはんは消化・吸収がゆっくり進み、食後の血糖値の上昇も緩やかで脂肪の合成・蓄積が少なく、腹持ちもよい食品なので食べ過ぎや間食を防ぎ、肥満予防にもつながる等の効果があり、健康面からも米の消費拡大を推進することが重要です。

2 食生活と健康について

○朝食の欠食割合は、令和4年度以降は一層高くなり男女とも20歳代は30パーセントを超えています。これからの子育て世代の欠食率の高さは、次の世代を育む環境にも大きく影響することが危惧され、こうした若い世代も含めて「大人の食育」の重要性が増しています。食に関する知識を深め、意識を高め、望ましい食生活を実践することができるように食育を行っていくことが重要です。

○毎日欠かさずに朝食をとっている児童生徒の割合は、令和元年度と比較し同7年度では小学校6年生は5.9ポイント減少、中学校3年生は3.9ポイント減少しました。朝食を欠くことは、生活のリズムの変調や疲労感など体調不良の原因となること、集中力の低下など学習や心身に及ぼす影響が懸念されます。朝食の大切さを理解し、朝食が摂れて生活リズムを習得できる環境づくりが大切です。

○メタボリックシンドロームの状況は、令和元年度以降令和5年度までの全国平均との推移比較は、男性は3.5～4.8ポイント上回っており、女性は0.7～7.5ポイント下回る結果となっています。メタボリックシンドロームの予防には、「食事バランスガイド」なども参考とし、主食、主菜、副菜を基本にバランスがとれた食事を取ることや、朝食をしっかり食べて適度な運動で積極的に体を動かすなど生活習慣を整えることが大切です。また、定期的な健康診断により健康状態を適切に把握するとともに、保健指導などの専門的なアドバイスを受けるなど、漫然とした生活にならない注意が必要です。

3 地産地消と農業体験

○食材について正しい知識を身につけ、自ら判断して食を選択できることが求められています。食の安全・安心への意識向上や地場産品の食文化を活かしていくため、家庭や学校給食で地元の食材を継続して活用し、家族や仲間と楽しく味わいながら、地域の食材について考え、食の大切さを見つめ直すことが大

切です。

○給食だよりでは、その月に使用する「美唄産野菜」を紹介するなど、食の安全・安心への意識向上や地場産品の食文化の理解を促進しており、地元の食材を学校給食で継続して活用することでその効果が見込まれます。本市の学校給食では、お米は美唄産が 100 パーセント使用されているほか、パン、ラーメン、調理用などに使用する小麦粉や米粉も美唄産が使用されています。

また、学校給食における美唄産の生鮮野菜の使用割合(重量)は、令和 6 年度においてアスパラガス・ズッキーニ・かぼちゃが 100 パーセントなどとなっています。

○農業体験学習を小学校 5 年生の授業に位置付けた「農業科」の取組では、地域の生産者、農協青年部・女性部の皆さんなどの協力のもと、田植え、稲刈りなどの農作業体験、ボランティア団体等の協力による調理体験も行われ、自然の恵みや食べ物大切さ、命を頂くという食の意味を知る機会にもなっています。食を学び、家庭や学校などで農作物を育て、収穫して食べる一連の農業体験は、生産者への感謝の心を育てることや、自ら作業することによって、食べ物大切さが理解されるなど心豊かな人間性を育むことにもつながることから、農作業体験や調理体験の機会を増やし、活かしていくことが求められています。

○農業体験の場としては、市内外を問わず毎年多くの方が参加しているハスカップ収穫体験があるほか、生産者との交流による作業・収穫体験などがあります。また、市内で農産物の生産・直売、農産物加工体験などに取り組む生産者などが参加した「美唄グリーン・ツーリズム研究会」では、市内外への美唄の農業・農村の情報発信に取り組むほか、修学旅行生の農業体験、農家民泊受入なども行っています。

4 食と環境の関わり

○日本では、食べられるのに捨てられる食品「食品ロス」の量が令和 5 年度推計では年間 464 万トンと推計されており、日本の人口 1 人当たり毎日おにぎり 1 個 (102g) を捨てている計算になります。世界の食料廃棄量は年間約 13 億トンで、人の消費のために生産された食料のおおよそ 3 分の 1 を廃棄しています。

○WFP(世界食糧計画)の公表では、世界では最大 7 億 8300 万人の人口が飢餓に苦しんでいるといわれており、世界的視野で食品ロスの削減を考えていかなければなりません。

○食品ロス量は年々減少していますが、これをさらに減らすための小さな行動も、一人ひとりが取り組むことで、大きな削減につながります。食べものをつくる生産者・製造者への感謝の気持ちや、食べものを無駄にしないという意識に加え、行動に移し身の回りのことから取り組んでいく事が大きな成果となります。皆さんで日常生活を振り返りながら話し合う機会を作り、より一層自分事として考え、実践していく必要があります。

○第 2 次美唄市環境基本計画(令和 3 年度～令和 12 年度)では、「ごみを減らし、資源を循環利用するまち(循環の社会)」などの基本目標を設定し、さらに「市民一人一日当たりゴミ排出量」の目標値を設定し、「食品ロス」の削減にもなる取り組みを展開しています。また、平成 27 年に設置した生ごみ堆肥化施設により食べ残しなどの食品ロスも有効資源として再活用を図っています。

○食品ロスは、資源の廃棄という問題に加え、その食料の元となる作物の栽培、収穫や水産資源の漁獲や栽培、肉用牛などの肥育やそれらの加工、流通における貴重な水・エネルギー資源や労働力、輸送過程で使用する化石燃料消費に伴う CO2 排出など、様々な面で地球環境に大きく影響を与えていることを認識し意識的な取組を進めていく必要があります。

○食の生産現場は美唄らしい景観を生み出す要素の一つにもなっている面があります。縦横の道路に囲まれたマス目の農地に様々な作物が作付けされており、季節ごとに様々な色合いの光景を生み出しています。美唄市は風景や生産現場からも食や食育に関わるテーマが湧き上がる環境にも恵まれた地域となっています。

5 地域が育む食文化の継承

○旬の行事食や地域の伝統などによる食文化を家庭や地域などで継承していけるよう、地域独自の郷土料理などを調理したり、食べたりするイベントなどを通して、見る、聞く、学ぶ、触る、作る、食べるなどの一連の流れを経験し、食に関する関心を高めたり、普及・啓発を図ることが大切です。

○農林水産省のウェブサイト「うちの郷土料理～次世代に伝えたい大切な次～」の中で、「美唄市の郷土料理」として「美唄のとりめし」、「美唄やきとり」が紹介されています。

○食をテーマとした美唄らしい作物、食材、取組も多数あります。作物ではハスカップ、くるみ、ニンニク、生姜、サツマイモなどがあり、美唄産米粉を食材に使用したパン、麺、菓子、調理品などが次々誕生し、現在もこうした加工品、調理品の販売、レストランメニューや学校給食での提供が継続しています。食・食材などを通じて美唄の歴史や現在を考える事にもつながっていきます。

令和 3 年、市内にジビエ肉を供給する食肉処理施設が開設。エゾシカ肉販売も開始となり、命をいただく重みや人は生かされていることを考えるなど、美唄には様々な切り口から食育を考え、取り組んでいくテーマが沢山あるといえます。

6 食育への関心の高まりと実践活動

○食育は、子どもからお年寄りまでのあらゆる年代や家庭や学校、地域、団体、生産者、事業者など非常に幅広い分野の取組が必要です。より多くの市民が食育を意識して生活できるよう、それぞれが連携し、普及・啓発に取り組んでいくことが大切です。

○本市アンケート調査の「食育に関心を持つ割合」の推移は、高い数値となっており、市内小学校における「農業科」の取組など、身近に農業資源があり、子どもを主役に取り組まれる農業体験からの波及効果が表れているものとなっています。

○令和 5 年度食育白書では「大人の食育」の重要性が提唱されたところ、本市では「農業科」の取組などを通じた子どもの体験とその報告・発表の場などの効果、そしてこの事業に関わる大人自身の取組も相まって、様々な形で大人への波及効果も生じ、良い取組となっていると考えられます。

○健康に関わる情報に関する意識や関心も高まっているものと考えられます。

しかし、自らしっかり表示や商品内容を確認する必要性と食に関する正しい情報への接し方、安全・安心なルートでアクセスし、正しく判断する姿勢と知識がより一層必要となっています。

第4章 基本目標

1 基本目標

食は生きるための基本であり、食を通して人を育てるとともに、食に興味を持ち、健全な食生活を身につけていくことが必要です。

食は、私たちが生きるために欠かすことのできないものであり、食に対する様々な取組を通して有意な人材を育てるとともに、食に興味を持つことで、食を大切に、バランスのとれた健全な食生活を身につけていきます。

食育は、個々の事業・取組はそれぞれが鋭意取り組み、その連携は庁内連携や食育ネットワークの活動を通じて、緩やかではあっても途切れない長いスパンの展開が必要と考えています。

このため基本方針は、第3次計画を継承しつつ課題事項に対応できる展開を目指していきます。

2 基本方針と取組の柱

「健全な食生活」、「食への理解」をキーワードに次の2つの基本方針を設定し、各基本方針の下に取組の柱を立て、取組を進めます。

【基本方針1】心身の健康を増進する健全な食生活を実践するための食育の推進

【取組の柱】

- (1) 栄養バランスを考えた食事を実践する
- (2) 基本的な生活習慣を身に付け、規則正しい食生活を実践する
- (3) 高齢者の健康推進を強化する
- (4) 取組による成果や新たな発見・課題の共有を図る

【基本方針2】「食」に関する理解を深める食育の推進

【取組の柱】

- (1) 食と環境の関係を考え、行動する
- (2) 地域の食を知り、伝える
- (3) 地産地消の意義を知り、実践する
- (4) 食に関する情報を正しく理解し、関心を高める

3 美唄市の食育の推進体系

【食生活の基本目標】

「食」は生きるための基本であり、「食」を通して人を育てるとともに、「食」に興味を持ち、健全な食生活を身につけていきます。

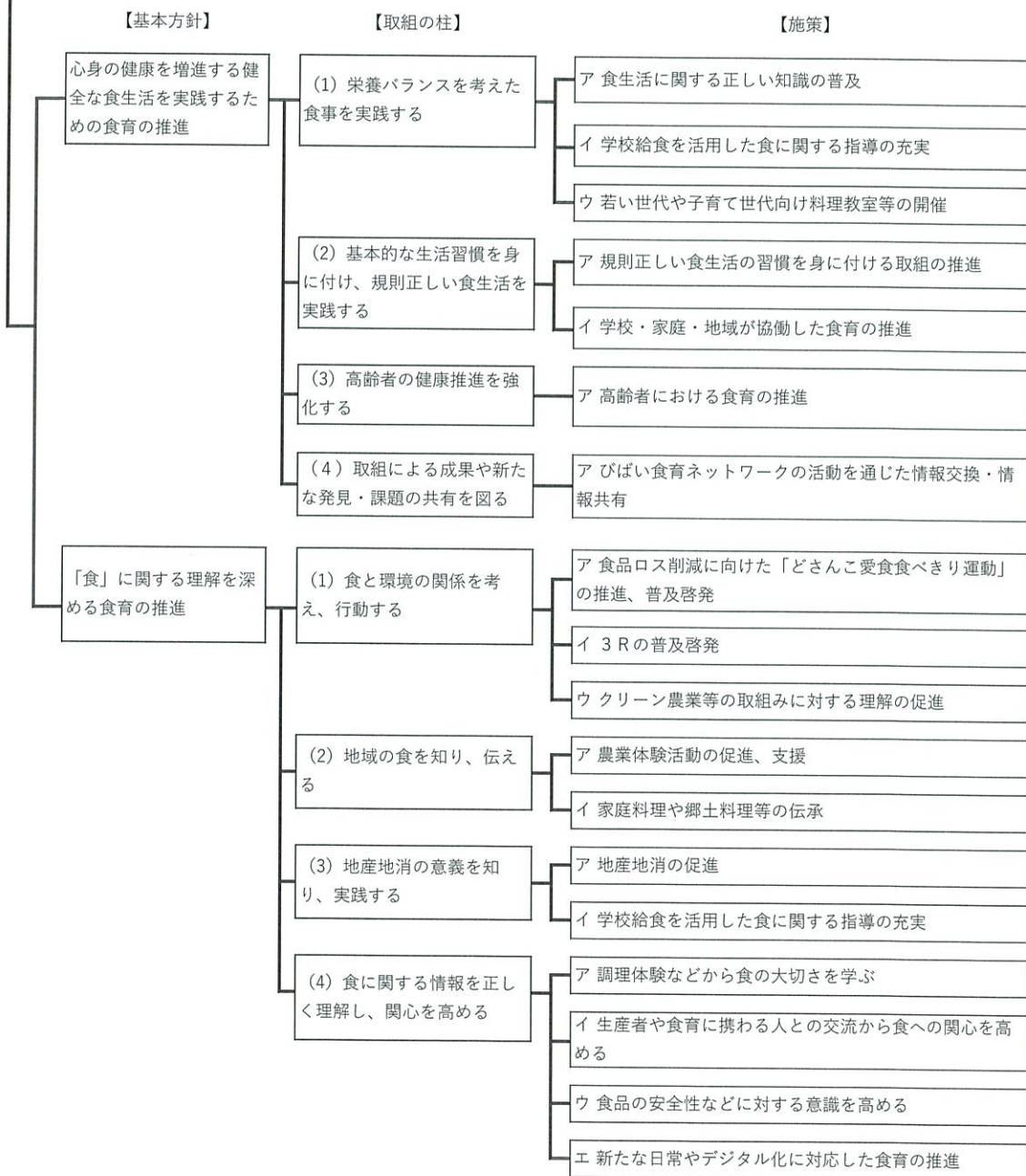
【食生活の基本方針】

「健全な食生活」と「食への理解」をキーワードに2つの基本方針を設定し、基本方針の下に取組みの柱を立て、取組みを進めます。

【2つの基本方針】

【基本方針1】 心身の健康を増進する健全な食生活を実践するための食育の推進

【基本方針2】 「食」に関する理解を深める食育の推進



第5章 数値目標

1 数値目標（指標）

本市の食育を推進していく上で、取組の成果や達成状況を把握していくため、指標と数値目標を次のとおり設定します。

表2：第4次計画 数値目標(指標)

領 域	指 標（※出典）		現状値	目標値
			令和6年度 (2024年度)	令和12年度 (2030年度)
【方針1】 心身の健康を 増進する健全 な食生活を実 践するための 食育の推進	食育に関心を持っている人の割合 ※1		100.0%	現状値維持
	朝食を毎日食べている小・中学生の割合 ※2	小6	79.8%	100%
		中3	77.7%	100%
	朝食と夕食(またはいずれかを)を家族 と一緒に食べる日数(週当たり日数) ※1	4日以上の方	69.8%	現状値より 増加
		2日以上の方 (4日以上含む)	82.5%	
	メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合 ※3		18.6%	16.0%以下
【方針2】 「食」に関す る理解を深め る食育の推進	北のクリーン農産物表示制度取組農家数 ※4		65戸	現状値より 増加
	美唄産のお米や野菜をどの位食べて いるか状況の割合 ※1	よく食べる	61.9%	現状値より 増加
		時々食べる	31.7%	
	学校給食における美唄産農産物(生鮮野菜)の使用割合 ※4		21.7%	30%

※1 アンケート調査(この項目のみ現状値は、令和7年(2025年)度数値となります。)

※2 全国学力・学習状況調査

※3 特定健康診査

※4 美唄市調べ

美唄市食育推進計画（第 4 次）【概要版】

令和 8 年(2026 年) 月

発 行：美唄市

問合せ先：美唄市経済部農政課

〒072-8660 美唄市西 3 条南 1 丁目 1-1

TEL 0126-63-0114（直通）

FAX 0126-62-1088（代表）